⑨　上記１に示した業務に係る基本計画等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある設計事務所でないこと。

⑩　統括技術者を専任で当該業務に配置できること。

⑪　平成19年度以降に業務完了した同種又は類似業務の実績があること。（１件以上）

同種業務　RC造又はSRC造で、地上３階建て以上、延べ面積6,000㎡以上の官公庁庁舎における、新増築に係る設計業務（実施設計を含む）

類似業務　RC造又はSRC造で、地上３階建て以上、延べ面積6,000㎡以上の上記同種業務以外の建物における、新増築に係る設計業務（実施設計を含む）

⑵　技術提案書の提出を求める担当予定技術者の能力の要件　各担当予定技術者は平成19年度以降に業務完了した同種又は類似業務の実績があること。（１件以上）

⑶　技術提案書を特定するための評価基準

①　担当予定技術者の能力

資格及び経験、平成19年度以降に業務完了した同種又は類似業務の実績

②　技術提案書の提出者の能力

平成19年度以降に業務完了した同種又は類似業務の実績、技術者数、主要業務の受賞歴、ワーク・ライフ・バランスの推進

③　業務の実施方針

業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性

④　課題についての提案

提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性

３　手続き等

⑴　担当部局　〒162―8412 東京都新宿区市谷本村町10―７　独立行政法人日本学生支援機構　財務部経理課施設整備推進室　電話03―6743―6051　メールアドレス：shisetsu-suishin@jasso.go.jp

⑵　説明書の交付期間及び場所　令和４年11月14日から令和４年11月24日まで、日本学生支援機構ホームページにて公開する

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法

提出期限は、令和４年11月24日12時00分までとする。

提出場所は⑴に同じ

持参、郵送または託送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）又は電子メール（電話にて着信を確認すること）により提出するものとする。

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法

提出期限は、令和５年１月６日12時00分までとする。

提出場所は⑴に同じ

提出方法は⑶に同じ

４　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付

ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、または履行保証保険契約の締結を行った場合は契約保証金を免除する。

⑶　虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は無効とする。

⑷　手続きにおける交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　本業務に直接関連する他の業務の契約を本業務の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（実施設計業務）

本業務は上記随意契約予定の実施設計業務の予定業務量を含めた業務量をもって公募型の手続きとするものである。

⑺　技術提案書のヒアリングを実施する。

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ

⑼　上記２⑴②に掲げる資格を満たしていない者も上記３⑶により参加表明書を提出することができるが、上記３⑷の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。

⑽　本公示は、本件に係る令和４年度第二次補正予算が成立することを条件とするものであり、当該予算が成立しなかった場合は、契約は行わない。また、本件に係る契約締結は、国からの予算の交付決定後に行うのものとし、予算が成立した場合であっても、交付決定時期が大幅に遅れた際には契約締結を行わない場合があることを条件とする。

⑾　詳細は説明書による。

５　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Preliminary Design Work of “Preliminary Design for Redevelopment of Ichigaya Office, Japan Student Services Organization”

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 12 : 00 PM 24 November 2022

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 12 : 00 PM 6 January 2023

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Facility Development Office, 10―7 Ichigayahonmura-cho, Shinjuku-ku, Tokyo 162―8412 Japan. TEL 03―6743―6051

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和４年11月14日

契約責任者　東日本高速道路株式会社
東北支社長　田仲　博幸

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　山形自動車道　坂下橋耐震補強設計

⑶　業務箇所　特記仕様書、金抜設計書に記載のとおり

⑷　業務内容　特記仕様書、金抜設計書に記載のとおり

⑸　履行期間　特記仕様書、金抜設計書に記載のとおり

⑹　その他

イ　本公示における休日とは、『行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日』をいい、以下「休日」という。

ロ　本業務は、東日本高速道路株式会社（以下「ＮＥＸＣＯ東日本」という。）が定める入札者に対する指示書【郵送入札】《調査等》（以下『指示書』という。）を使用する。

ハ　本業務は、落札者の希望に応じ、電子契約システムを利用して、電磁的記録に変換された契約書を送受信する方法により契約書の取り交わし及び保管を行う「電子契約」の対象業務である。

ニ　本業務は、技術提案書の提出者に対しＮＥＸＣＯ東日本が指定する「工種・名称・細目」に係る参考見積書の提出を求め、その参考見積書をＮＥＸＣＯ東日本の積算の際の参考とする「見積活用方式」の対象業務である。

２　競争参加資格

⑴　参加表明書の提出期間の最終日（以下「審査基準日」という。）において、ＮＥＸＣＯ東日本契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　技術提案書の提出期間の最終日において、ＮＥＸＣＯ東日本における令和３・４年度調査等競争参加資格の「橋梁設計」の認定を受けている者であること。

⑶　審査基準日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）

⑷　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間に、ＮＥＸＣＯ東日本競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域２」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本業務を監督する部署の施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本業務の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。